



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「公民館事業の構造化」へ向けての一考察：神奈川県相模原市の「婦人学級」の展開から
Author(s)	内田, 和浩; Kazuhiro Uchida
Citation	社会教育研究, 11, 55-78
Issue Date	1991-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28483
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_P55-78.pdf



「公民館事業の構造化」へ向けての一考察

——神奈川県相模原市の「婦人学級」の展開から——

内 田 和 浩

1. は じ め に

現在、公民館等の公的社会教育の場で行われている「社会教育事業」は、「〇〇講座」「××学級」「〇×セミナー」「×〇教室」など多種多様な名称がつけられて実施されている。「生涯学習」のかけ声のもとでは、一般行政（たとえば企画部門・福祉行政・環境行政・保健行政など）や『民間教育産業』と呼ばれる部門が行う「生涯学習事業」においても、同様な名称が用いられており、これらの名称は公的社会教育固有のものではなくなってきた。

しかし、一般行政や『民間教育産業』においてこれらの名称が意味するものは、あくまでもこれまで公的社会教育の場で行われてきた「社会教育事業」の模倣にすぎず、確固たる「学習形態」の定義が確立しているものではないと思われる。ましてや、個々の事業はバラバラに、なんら関連性を持たずに実施されており、そこで展開する学習活動には、学習者の認識の発達に即した「学習の構造化」「事業の構造化」という視点は存在していないと考えられる。

それでは、公的社会教育の場で行われている「社会教育事業」において、これら多種多様な名称を持つ事業は、それぞれどういう位置づけにあり、どういう「学習形態」を持ち、どこがどう違うのであろうか。又、それらはいわゆる「生涯学習事業」とはどこが違うのであろうか。

本論文で「公民館事業の構造化」を問題とするのは、昨年成立した「生涯学習振興整備法」に代表される上からの『生涯学習政策』に抗し、地域における創造的「住民の学習活動」を保障し発展させるために、地域の中核的社会教育施設たる「公民館」の事業がいかなる役割をはたして行くべきなのか、を明らかにしていきたいからである。したがって、ここでとりあげる「公民館事業の構造化」とは、「住民の学習の構造化」という視点からの考察であり、その到達点として「住民主体の地域生涯学習計画づくり」が展望される。

そのためにまず、これまでの「学習の構造化」論から批判的に学ぶとともに、公民館事業の「学習形態」別区分を試み、その「構造化」の視角を明らかにする。次にこれまでの「社会教育実践」の蓄積の中で「公民館事業の構造化」の必要性を明確にしてきた神奈川県相模原市の例から、その中核たる「婦人学級」の歴史的経緯と展開の分析を通して、「公民館事業の構造化」の考え方と現状を明らかにするとともに、今後の可能性と課題について考察してみたい。

2. 「公民館事業の構造化」とは何か

1 これまでの「学習の構造化」論

これまでの社会教育論の中で、「社会教育事業」の構造化が論じられた代表的な例としては、信濃生産大学にはじまる「農民大学運動」における「学習の三重構造」⁽¹⁾と長野県松川町の「地域における学習の構造化」⁽²⁾、そして東京・三多摩における「公民館三階建論」⁽³⁾がある。

「農民大学運動」にみる「学習の構造化」

いわゆる「学習の三重構造」とは、「サークル＝セミナー＝農民大学」という三つの学習組織によって循環する学習運動を指している。又、この「学習の三重構造」を貫く学習内容は、「生産学習と政治学習の結合である」とされ、個別な生活課題と全国的課題の統一がめざされ、継続的系統的学習と実践が求められている。

まず「サークル」による小集団学習が、地域ごとのサークルにおいて日常的に行われる。そして「調査」が学習方法の基本とされているとともに、実践と運動とも循環している。

「セミナー」は、郡市単位で月1回（又は年4～5回）1泊2日で開かれ、講義と討論学習によって深められる。そこでの学習は「サークル」に報告され、学習される。

「農民大学」は、全県対象に年2回3泊4日で開催される。ここには各サークルの精鋭が集合し、大学研究者と農業試験場の専門家も参加して、サークルからの研究報告（セミナーにもとづく）をもとに討論学習を中心に行われる。そこでの学習も、「講義」——「研究報告」——「小集団での分散討議」の三重構造をなしている。

松川町における「学習の構造化」

松川町での学習構造の基盤は、集落単位の地域組織におけるグループ学習（小集団）である。そして、そこでの学習活動の課題と関連し、「その学習活動を深めるための側面的な機能をはたす」⁽⁴⁾ものとして公民館主催の「学級・講座」があり、それらグループ学習活動が全町的に結びついて「課題別」に行われるのが「集会」である。

松川町におけるこの学習の三重構造は、「日常の組織活動（地域組織のグループ学習）が、その内容と方法においてより身近かであることによって深まり、その深まりによる実践意欲によって集会が成立つ、そして具体的問題解決の困難性をのり越えようとするところに少し高度な学習（学級・講座）が求められる」⁽⁵⁾という構造なのである。

「公民館三階建論」

東京三多摩の都市型公民館実践から生れた「公民館三階建論」は、「1階＝体育・レクリエーション又は社交、2階＝グループ・サークルの集団的な学習・文化活動、3階＝社会科学や自然科学についての基礎講座や現代史の学習についての系統的学習」⁽⁶⁾と定義され、その具体化として、「1. 住民の自己解放の場(多面的, 魅力的な施設) 2. 集団的な学習と文化創造の場 3. 継続的な政治学習」⁽⁷⁾がある。又、その発展としていわゆる「三多摩テーゼ」⁽⁸⁾における「公民館とは何か—四つの役割—」があり、そこでは、「1. 公民館は住民の自由なたまり場です。2. 公民館は住民の集団活動の拠点です。3. 公民館は住民にとって『私の大学』です。4. 公民館は住民による文化創造のひろばです。」とうたわれている。

このように、これらの「学習の構造化」論からは、「学習形態(学習内容・学習方法・学習組織)」について学ぶ点が多いが、より具体的な「学習形態」や「学習の構造化」という明確な視点は示されていない。

つまり、農民大学運動では、学習組織はあくまでも「特定の目的のために自主的に組織された人々」のみで形成されることとなり、「地域住民」の学習の広がりや公的社会教育実践という点で限界を感じる。また、松川町の実践は、地域組織を基礎とした「学習の構造化」であり、都市部におけるいわゆる「ひとりぼっちの人々」を考えた時、公民館での「学級・講座」の位置づけ(開設方法等＝間口の広さ)に問題が残るであろう。逆に、三多摩では公民館に集まることのできる「意識の高い人々」にとっての学習に限定されているのである。

2 住民の学習活動の構造

次に、これらから学び、一般的な「住民の学習活動の構造」を次のように整理してみた。

①「基礎的地域(集落単位・自治会等)——公民館区(学校区・行政区等)——自治体」という活動地域(拠点)による三重構造。

②「地域の既存の組織(婦人会・PTA等)——自主グループ(同好会・サークル等)——講座・講演会等への参加」という学習組織による三重構造。

③「身のまわりの日常的な課題——地域の共通課題(生活課題・地域課題)——普遍的な学習課題(地域の枠を越えた全世界へつながる学習)」という学習内容による三重構造。

しかし、これらはばらばらに存在しているのではなく、それぞれが有機的に結びついた構造が存在しているのである。

3 「学習形態」による「公民館事業」の分類

公民館事業は、「地域住民」と公民館職員がともに企画・実施していくものであり、それは住民自身の「自己教育活動を組織」していくために行われるものである。したがって「地域住民」の学習

活動及び学習要求抜きに公民館事業は成り立ち得ないのであり、①「住民の学習活動」を保障し発展させるための「公民館事業の構造化」②「地域における学習の構造化」の核としての「公民館事業の構造化」、としてとらえたい。

その際重要となるのが、「公民館事業」を「学習形態」により分類することであろう。「学習形態」とは、一般的には学習内容と学習方法等の組合わせをいうが、特に重要なのが学習内容であろう。学習内容とは、一般的には「教育問題」「健康問題」「環境問題」や「絵画」「お茶」「英会話」等と個別の内容として提示することができる。しかし、ここで取り上げる学習内容は、「何を学ぶか」ではなく、「何へ向けての学びか」⁽⁹⁾という視点で学習内容を考えなければならない。つまりそれは、上記のような個別の内容の無原則な羅列ではなく、ましてや上からの「現代社会」に適用するための「あるべき人間像」へ向けての定形化された学習内容ではない。それは「成人の生活の場から現代社会を問い直す」⁽¹⁰⁾という視点から考え、「一人ひとりの認識の発展に即して」「協同でなしとげる人間関係づくり」⁽¹¹⁾を基本にした学習内容でなければならない。

そのような視点に立って、学習内容を次の4つに分類した。

①住民（学習者）が日常生活から解放され、互いに対等平等な人間として出会う。

—— 趣味的、実技的内容。年中行事的なつどい。スポーツ。

②住民（学習者）が生活そのものとして向かい合い、その課題解決へ向けて協同で取り組む

—— 地域の共通課題（生活課題・地域課題）

③住民（学習者）が「新しい基本権」⁽¹²⁾を自覚する過程

—— 環境・自治・教育・情報・平和など

④住民（学習者）が協同として主体的に創造していく

—— 地域づくり、文化創造等

「公民館事業」は、これらの学習内容を中核として学習方法、そして学習組織などの組合わせによって成り立っているのである。

4 「公民館事業の構造化」へ向けての視角

主な「公民館事業」をこれらの「学習形態」によって分類すると表1のようになる。

又、「公民館事業」を、住民の学習要求、学習活動を関連させて組み合わせると表2のような「構造」にまとめることができる。

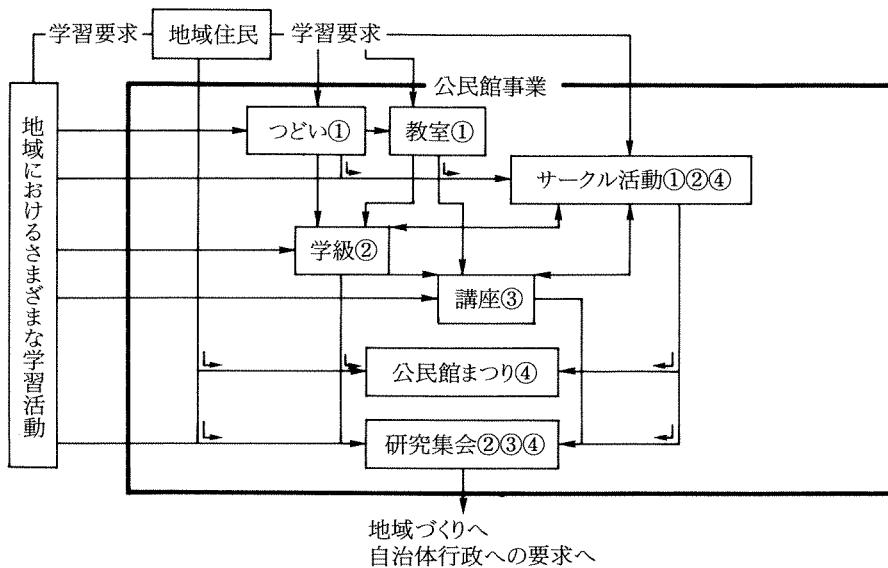
住民の学習要求は、さまざまな形で具現化されるが、一般的には身近な日常生活の中の興味関心から気軽に参加できる「学習形態」がキッカケとなる。それは、「つどい」や「教室」への参加や同好会的サークル活動への参加という形で現れる。そこでは、「日常生活から解放され、互いに対等平等な人間としての出会い」がつかられ、自らの興味関心の深まりだけでなく、身近な日常生活の課題を地域の共通の課題（生活課題・地域課題）として自覚していく過程がある。（たとえば、講師が

表1 「公民館事業」の「学習形態」別分類

事業名	学習内容	学習方法	学習組織	その他
つどい	①	実技・視聴覚教材・見学	不特定多数	単発的
教室	①	実技・実習・講義 (講師は地域内在住者等)	小集団(不特定)	継続的
サークル活動	① ② ④	実技・実習 話し合い・調査・見学 調査・展示・発表	小集団(自主的な組織)	継続的
学級	②	話し合い・調査・実験・講義・見学・ まとめ(書く)(系統的学習)	小集団(不特定) 班活動	継続的
講座	③	講義(系統的学習)	不特定多数 小集団(不特定)	継続的
公民館まつり	④	調査・実験・展示・発表 (実行委員会)	不特定多数	
研究集会	②③④	講義・調査報告・話し合い (実行委員会)	不特定多数	

※ ①～④は、前ページの「学習内容4つの分類」を表わす。

表2 「公民館事業」の構造



地域在住者であったり、仲間づくりが重視されることや、意図的に地域に関連する学習展開が重視されることなど。)

その自覚は、「学級」又は「サークル活動」での「生活そのものと向合い、その課題解決に向けての協同で取組む」学習へと展開する。そこでの学習は、継続的系統的に行われるとともに、話し合い学習を中心にした調査・実験・講義・見学などの、まさに「学習者の認識に即した学習」が展開され、まとめ誌の作成により自分たちの言葉で共有化される。

そして、そこでの学習過程において地域を越えた普遍的学習の必要性が自覚された時、「『新しい基本権』を自覚する過程」の個別的科学学習へと向かう。それが「講座」であり、専門家の講義を中心にした継続的系統的学習が用意される。

「講座」での学習は、再び「サークル活動」や「学級」に循環されるとともに、「協同して主体的に創造していく」学習活動へ向かう。それは「公民館まつり」や「研究集会」（課題別におこなわれることが多い）という形で集約され、実行委員会の中の学習も含め発展していく。「公民館まつり」は、地域の文化創造の場として位置づけることができる。「研究集会」には、「講座」参加者やサークルだけでなく、地域内の様々な組織・団体、個人が参加して実行委員会がつくられる。そこでの学習は「生活そのものと向合い、その課題解決に向けて協同で取組む」「『新しい基本権』を自覚する過程」学習が統一的に取組まれ、まさに「協同して主体的に創造していく」場としての「地域づくり」を展望する学習へと発展するのである。

3. 相模原市における「公民館事業」の分類と「事業の構造化」

神奈川県相模原市は、現在人口約54万人の大都市であるが、市独自の「公民館整備基本計画」に基づき、市内に21の地区公民館（施設規模千平方メートル前後・専任職員3名）と1つの広域公民館（約二千平方メートル・専任職員4名）が整備され、社会教育の先進地といわれている。

それは、施設整備のハード面の充実ばかりではなく、社会教育事業を実施する上での共通の認識や方法、そしてそれらを保障しうる制度などのソフト面の充実としても評価されるものである。特に、「事業の構造化」という視点では、実践的に学ぶべき点が多い。

1 相模原市社会教育事業分類表から

相模原市教育委員会では、1978年度から、社会教育法第3条に基づく社会教育行政の任務（資料の作製、頒布）の自覚とその具現化として、毎年「てびき」を刊行している。これまでに刊行された「てびき」は、『グループ運営のてびき』『学級運営のてびき』『公民館運営のてびき』『PTA活動のてびき』『公民館事業のてびき』『子ども会活動のてびき』『高齢者学級のてびき』『婦人学級のてびき』『地域スポーツ活動のてびき』等がある。これらは専門家研究者によって編集されたのでは

なく、社会教育行政職員や現場の公民館職員と住民（学習者）による共同作業によって作成されてきたものであり、これまでの豊かな相模原市の社会教育実践の蓄積の上に成立しているといえる。

『公民館運営のてびき』（1980年度刊行）には「相模原市社会教育事業分類表」（表3）が整理されている。分類表は「社会教育事業」となっているため、ここに書かれているすべての事業が公民館において実施されているわけではないが、ここで重要なのは、これまで「学級・講座」としていっしょに論じられてきたものが、相模原市では、事業形態区分として、「大学」「学校」「学級」「講座」「教室」「講演会」等として分類され定義されているということである。

それではなぜ、相模原市ではこのような分類（事業形態別）を行っているのか。それは次のとおり論じられている。「公民館が主催する事業は、前節でも述べたように多種多様である。いずれの事業も、地域住民の学習要求にもとづいて企画・実施することはもちろんであるが、必ずしも効率的に推進されていないのが現状である。その原因を探ってみると、個々の事業が個別的、無計画にサービシしているだけで、館区内住民の生活実態を全体的にとらえた公民館事業が編成されていないことによるのではないだろうか。そのような観点にたち、教育委員会では、それぞれの地域で展開されている公民館事業を形態別に区分し、それらに対する考えかた（事業の分類）を示した。そして、これから企画しようとしている事業がどの形態を用いて、いかなる効果を求めていけばよいのか、という学習目標を設定することの重要性と問題解決のためとるべき方法を明らかにした。すなわち、個々の事業が何らかの関連性をもって、相互に効果を及ぼし合いながら広がり深まっていく過程（事業の構造化）を求める最初の手がかりとなった。構造化とは、事業の『つながり』と『つみあげ』のことであるが、換言すれば、複数の事業から次から次へと波及しあって目標を達成する横軸と、ひとつの事業が長期の視点にたつて徐々に高まっていく縦軸とのかみあいであるといつてよいだろう。⁽¹³⁾」

つまり、地域住民の生活実態をとらえ、学習者の認識の発達に即した集団的・系統的な事業の構造化が必要であり、そのために個々の事業形態を効果的に結びつけていく必要がある、という「学習形態」の分類——「事業の構造化」という考え方が貫かれているのである。

2 「学級」の位置付け

「相模原市社会教育事業分類表」から、特に特徴づけられるのが「学級」であろう。それは、「市が『開催要項』をもつもの」という点である。これはいわゆる「相模原方式」⁽¹⁴⁾と呼ばれる「申請」による「委託」の学級開設制度であり、現在では「婦人学級」「高齢者学級」「青年教室」の対象別に『開催要項』が制度化されているが、当初は1966年度の「婦人学級」から始められた制度である。その後、1970年ころからの「学級・講座の自主化運動」の典型として発展してきたが、「すべての婦人に対し、みずから学級をつくる権利が保障されている」⁽¹⁵⁾との評価を得ている。

「婦人学級」は、現在1978年度に改正された『婦人学級開設要項』に基づいて公民館事業として

表3 相模原市社会教育事業分類表

分類	事業形態区分	定 義	事 例
I 学 級 ・ 講 座	1.大 学	大学が大学自身の事業として、正規の学生以外の人々を対象に行なう教育事業を大学開放と呼ぶが、広義には大学がその施設・設備・備品及び教職員等を社会人の教育的利用に供することも意味するので、主催者が大学と提携して実施する継続的な学習の機会をいう。	市 民 大 学
	2.学 校	講座・教室を一定の期間内に複数のコースで開校する事業の総称をいう。	成 人 学 校
	3.学 級	(1)市が「開設要項」をもつもので、(2)原則として、学級生により自主的に、また集団討議により学習内容が決められる継続的な学習の機会、生活課題についての学習を中心とし、かつ(3)趣味・実技・実務的なものみの学習でないものをいう。	婦 人 学 級 家 庭 教 育 学 級 高 齢 者 学 級 青 年 教 室
	4.講 座	特定の領域で、より専門的な知識や考え方を、継続的、系統的につみかさねる学習の機会をいう。	時 事 問 題 講 座 文 法 学 講 座 地 域 の 歴 史 を 知 る 教 室 課 題 別 学 習 会
	5.教 室	趣味・実技・実務的なものを修得する継続的な学習の機会をいう。	書 道 教 室 囲 碁 過 室 料 基 理 教 室 ス ポ ー ツ 教 室 孔 版 講 習 会
	6.講 演 会	特定の領域について、一定の時間内により多くの人々が学習する機会、講師からの伝達が主であるものをいう。	時 事 講 演 会 文 化 講 演 会
II 講 習 会	1.講 習 会	主催者が、受講者に対し一定の知識・技能を修得させ、それぞれの領域における資格認定ないしそれに近いものを与える意図で行なう事業をいう。	16mm映写機操作認定講習会 審判講習会 ジュニアリーダー講習会
	2.研 修 会	講習会と同じ形態であるが、特に受講者の主体的な相互学習の要素の強いものをいう。	市青少年指導員研修会 青年団体指導者研修会
III 発 表 ・ 展 示 会	1.文 化 祭	文化活動・学習活動の総合的な活動発表の機会、展示・発表・交流を中心としたものをいう。	文 化 祭 展 示
	2.公 民 館 ま つ り	文化祭をより発展させたかたちで、公民館活動の全領域にわたる学習・文化・体育・レクリエーションの総合な展示・発表・交流の機会をいう。	公 民 館 ま つ り (上 溝) み ん な で 創 る 文 化 祭 (南 文 化 セ ン タ ー)
	3.展 示 会	実物・模型・標本の類を多数陳列し、多くの人々の観覧に供し、系統的な知識・技術の修得や教養の向上に役立つものをいう。	昆 虫 植 物 展 年 賀 状 展 グ ル ー プ 作 品 展 相 模 川 関 係 資 料 展
IV 大 会	1.大 会	(1) スポーツ活動・文化活動の分野で、主として勝敗を競い合うものをいう。 (2) 比較的限られた領域の目的をもち、多数の人が交流を中心として集まるものをいう。	各 種 球 技 大 会 市 民 体 育 祭 囲 碁 ・ 将 棋 大 会 は た ち の つ ど い 会 運 動 レ ク リ エ ー シ ョ ン 大 会
	2.研 究 集 会	特定の課題について研究協議をすることを主な目的とするが、同時に参加者相互の交流を深める機会をいう。	学 級 研 究 集 会 市 民 の つ ど い 公 民 館 の つ ど い
V つ ど い	1.つ ど い	単発事業で、特定の領域に不特定多数の人が自由に集まり、親睦・交流を主としたものをいう。	映 画 七 夕 の つ ど い 歩 け 歩 け 大 会 卓 球 の つ ど い 文 学 散 歩 史 跡 め ぐ り
	2.ま つ り	つどいのうち、比較的規模の大きいもので、参加者も多く、内容的にも多岐にわたるものをいう。	市 民 桜 ま つ り 地 域 市 民 ま つ り 子 ど も ま つ り

開設されているが、『婦人学級のとびき』から、次のように特徴づけられる。

—— 相模原での学級の特徴 ——

- ① 公民館事業としての位置づけ ② 委託制度による学級開設 ③ 申請開設方式
- ④職員のかかわり

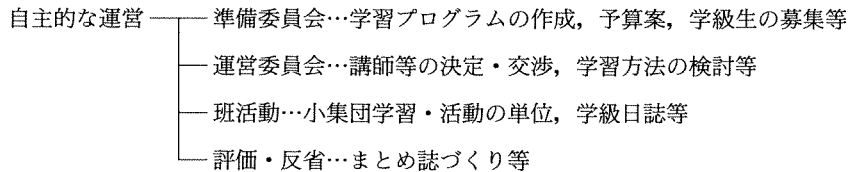
—— 婦人学級の目的 ——

- ① 課題解決の契機となる学習 ア生活課題、地域課題 イ課題解決への糸口をみつける
- ② 仲間づくりや、自己実現を図るよりどころ

—— 婦人学級の方法 ——

- ① 集団学習 ② 話し合い学習 ③ 私から私たちへ

—— 婦人学級の運営 ——



3 「講座」「教室」等の位置付け

「講座」は、「特定の領域で、より専門的な知識や考え方を、継続的、系統的につみかさねる学習の機会をいう。」と定義されているが、「学級」のような要綱などはなく、定義にもとづいて各公民館で独自に事業化されている。

1989年度に、相模原市の22公民館で実施された「講座」は19種類(学習内容の種類)64講座であり、1講座の平均学習回数は3.67回である。学習内容は、1子育て 2くらし 3文学 4福祉 5健康 6子ども文化 7婦人 8税金 9地域史 10幼児教育 11世界の文化 12歴史 13環境 14地域を知る 15教育 16食生活 17女性史 18トラベル 19マイカー となっている。学習方法としては、専門家講師による講義が中心で行われている。

「教室」は、「趣味・実技・実務的なものを修得する継続的な学習の機会をいう。」と定義され、各公民館で独自に事業化されている。1989年度には58種類150教室が実施され、平均学習回数は3.21回である。特に多く開催された学習内容として、1広報紙づくり 2健康(実技が多い) 3スポーツ 4料理 5自然観察 6ワープロ 7その他の趣味的なもの(写真・絵画など)が上げられる。

その他、特筆すべき事業として「公民館まつり」「研究集会」「つどい」が上げられる。「公民館まつり」は、地域住民による自主的主体的な文化創造の場としての位置づけが強く、近年では独自の開催要項を持ち、実行委員会への「委託」による開催が行われてきている。「研究集会」は、「特定の課題について研究協議することが主な目的とするが、同時に参加者相互の交流を深める機会をいう。」と定義されているが、現時点では公民館事業として実施している公民館はない。「つどい」は

「単発事業で、特定の領域に不特定多数の人が自由に集まり、親睦・交流を主としたものをいう。」と定義され、1989年度は、30種類134事業が実施されている。主な内容としては、1映画会がもつとも多く、他に2ハイキング 3子どものつどい（七夕・十五夜・クリスマス等） 4スポーツ などがある。

4 「公民館事業の構造化」

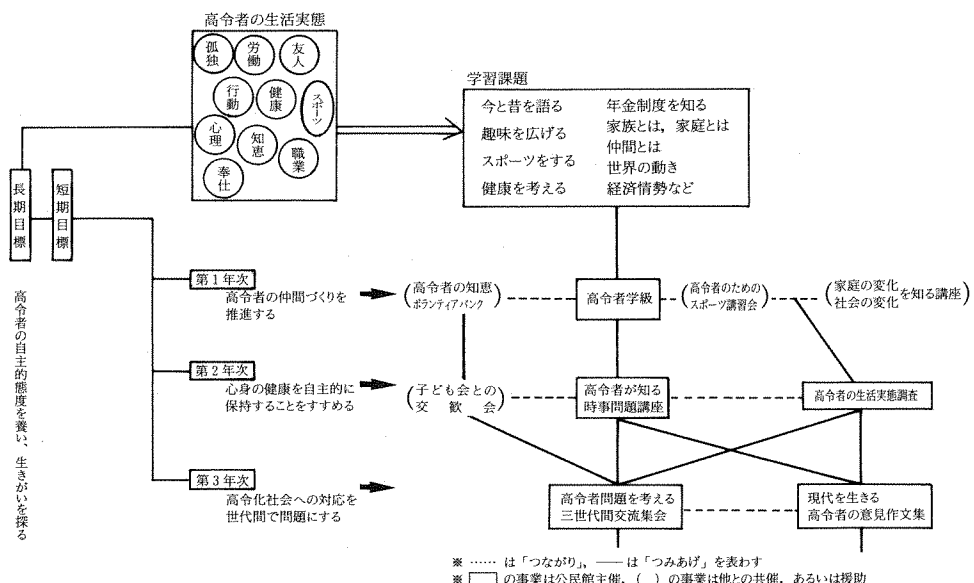
『公民館運営のてびき』では、次に具体的な「公民館事業の構造化」について論じている。

まず、「事業のつながり」では、はじめに要求課題と必要課題を組合わせて「教育目標」をたてる。そしてその目標に向けて、長期（3年又は5年）・短期（年度毎）の事業を計画的に編成（体系化）する。その際重要なことは、系統性であるとされている。

次に「事業のつみあげ」では、「事業のつみあげとは、『発展性』をとらえてよいが、ひとつの事業が段階的に発展して“ひとりの課題がみんなの課題”にまで高まっていく過程」と定義した上で、具体的に「高齢化社会を考える」という課題を公民館事業として構造化した場合の実践例を図に表している（表4）。

そして、ここでの構造化の目的として、「現代の高齢者問題をたんに高齢者だけにとどめず、将来をも含めた幅広い社会的な問題にとらえる」ことを上げ、「公民館事業は、人びとが連帯して生きることの大切さを考えあうために構造化されるのである。」と結論づけている。この「公民館事業の構造化」については、1982年度刊行の『公民館事業のてびき』においても繰返し強調されており、そ

表4 事業の構造化（つながりとつみあげ）の実践例



ここではさらに、『地域を創る（住民の自治能力形成・地域の自治の担い手を育てる＝住みよい地域社会の創出）』公民館活動のための「事業の構造化」がうたわれている。（表5）

4. 「事業の構造化」へ向けて「婦人学級」がはたしてきた役割

「相模原市社会教育事業分類表」及び「事業の構造化」に関する相模原市教育委員会の考えは、1980年度の段階で突然でてきたわけではない。それは、1955年度から始まった「婦人学級」の進展と戦後直後の1949年から各地域（当初は小学校区）に設置された組織公民館に始まる公民館活動の歴史における住民と職員（社会教育行政職員・公民館職員）との学び合いの蓄積の上に創出されてきたに他ならない。そのことは、表6の年表からも明らかであろう。以下、時代を追って解説してみたい。

1 「婦人学級」の歴史の変遷と公民館⁽¹⁶⁾

相模原市における婦人学級は、歴史的には1954年の文部省による静岡県稲取町の「実験社会学級」から学び、1955年度に文部省委嘱による婦人学級が4学級開催されたことから始まる。すでに戦後直後から「母親学級」や「社会学級」という名称は使われていたが、そこでは「承り学習が中心」であり、稲取町の「実験社会学級」での「話し合いによる課題解決学習」を中心とした「学習の中味

表5 地域を創る公民館活動のしくみ

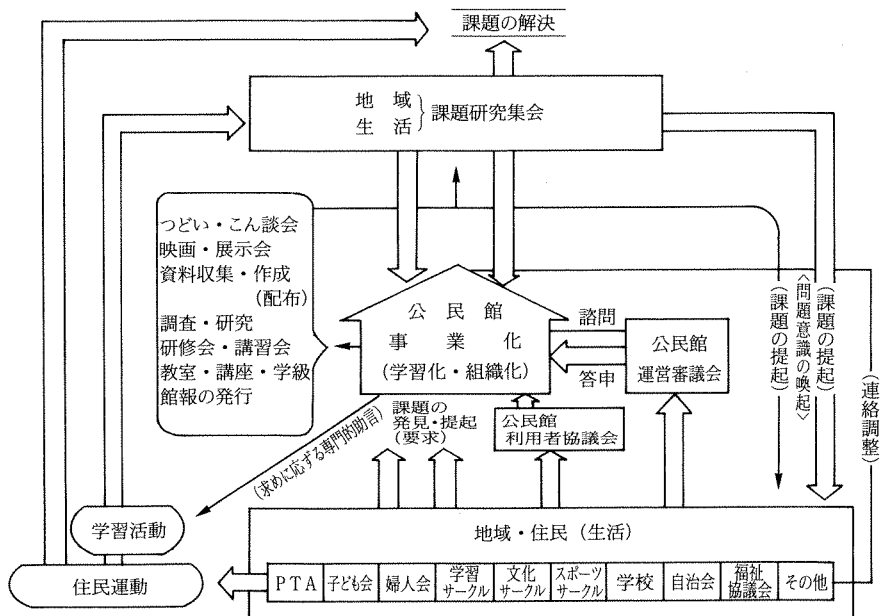


表6 相模原市における「婦人学級」と社会教育の流れ

年代	区分	婦人学級	公民館	行政の動き	住民の動き	国・県の動き	人口
1949			組織公民館設置(2)			社会教育法	
1950			組織公民館設置(6)	社会教育専任職員1名			
1951			組織公民館設置(1)				
1952			組織公民館設置(2)	教育委員会発足			
1953				第1回婦人のつどい開催		青年学級振興法	
1954						実験社会学級(稲取町ほか)	
1955	婦人学級草創期	4学級(文部省委嘱)					83,841人
1956							
1957							
1958			組織公民館設置(4)	社会教育係3名			
1959				社会教育係4名		社会教育法大改正	
1960				社会教育主事設置			101,655人
1961							
1962		1学級(文部省委嘱)10学級(県費補助)		社会教育係5名			
1963							
1964		家庭教育学級(5学級)					
1965				市民大学成人学校		163,381人	
1966	委託学級第一期(66~71年)	「委託」婦人学級開始(19学級) *12委託「婦人学級・家庭教育学級研究集会」開始		「婦人ゼミナール」委託制度開始 専門職採用(1)		県費補助学級方針変更	
1967		(18学級)	(相模原市社会教育研究会発足)	専門職採用(1)			
1968		(17学級)					
1969		(18学級)	上溝公民館開館(独)	公民館整備基本計画策定(1次) 専門職採用(1)			
1970		(17学級)		「婦人ゼミナール」研究集会開始			278,326人
1971	(16学級)			専門職採用(1)		社教審答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」	
1972	第二期(72~77年)	婦人学級公募開設開始(17学級)	南文化センター開館	「婦人学習グループ」委託金公募制度「婦人学習グループ研究集会」に名称変更	婦人グループ連絡協議会発足		
1973		婦人学級・家庭教育学級研究集会委託制度(実行委へ)(20学級)					

年代	区分	婦人学級	公民館	行政の動き	住民の動き	国・県の動き	人口
1974	第二期 (72～77年)	(23学級)	組織公民館設置(2) 相模台公民館開館	公民館職員研修会始まる 公民館整備基本計画(2次)	社会教育をよくする市民の会結成		
1975		(24学級)	大野中公民館開館	「婦人学習グループ研究集会」委託制度			377,398人
1976		(26学級)	橋本公民館開館				
1977		(23学級)	組織公民館設置(2)	社会教育部設置			
1978	第三期 (78～83年)	開催要綱改正 参加希望者公募 (25学級)	大野北公民館開館	組織公民館に1名づつ担当職員を置く『グループ運営のてびき』刊行			
1979		(27学級)	新磯公民館 麻溝公民館 大沢公民館開館	「婦人学習グループ」委託金制度廃止 「婦人学習グループ結成補助金」 「課題別学習会」開始 「高齢者学級」委託制度開始 『学級運営のてびき』刊行			
1980		(27学級)	田名公民館開館	『公民館運営のてびき』刊行			439,300人
1981		(23学級)	相原公民館 小山公民館開館	『PTA活動のてびき』刊行		中教審答申「生涯教育について」	
1982		(24学級) 家庭教育学級の廃止により「婦人学級研究集会」へ名称変更	星が丘公民館 清新公民館開館	『公民館事業のてびき』刊行			
1983		(19学級)	中央公民館 大野南公民館開館	『子ども会活動のてびき』刊行			
1984		(17学級)	相模台公民館 東林公民館開館	公民館の専門職員大量異動 『地域スポーツのてびき』刊行		臨教審発足	
1985		(20学級)	横山公民館 光が丘公民館	『高齢者学級のてびき』刊行			482,778人
1986	(18学級)	大沼公民館開館	『子ども会活動のてびき2』刊行		臨教審第2次答申(生涯学習体系への移行)		
1987	第四期 (84～)	(16学級)	上鶴間公民館開館	『文化財のてびき』刊行			
1988		(19学級)		『婦人学級のてびき』刊行		文部省生涯学習局発足	
1989		(17学級)		「課題別学習会」を廃止し「市民セミナー」制度 『生涯スポーツのてびき』刊行 『相模原市社会教育振興計画』策定			
1990		(13学級)		『公民館活動のてびき』刊行		生涯学習振興整備法成立	535,000人

※ この年表は参考資料をもとに筆者が作成した。

や運営、進め方」を取り入れて婦人学級として位置づけスタートしたのだった。

しかし、それは相模原市だけの特殊性ではなく、文部省が積極的にこの形の学級を奨励していたことや、神奈川県教育委員会も同様に積極的に補助金を支出していたことから明らかである(1962年度県費補助10学級)。このことは50年代～60年代の全国的な「学級」全盛期とまさに合致しているが、全国的には60年代後半から「学級」は衰退する。⁽¹⁷⁾

にもかかわらず、相模原市において「学級」、とくに婦人学級がその後も発展していったのはいったいなぜであろうか。

「委託」学級第一期(1966年度～1971年度)

1955年にスタートした婦人学級も、1966年度に転期を迎える。それは市独自の予算による「委託」学級が公民館を実施機関として実施されるようになったからである。『相模原市教育のあゆみ第3集』(相模原市教育委員会)には、その時のようすが次のように書かれている。「県教育委員会の方針変更をきっかけに、自主的な学級運営、地域の実情に応じた学習をねらいに市独自で予算を組み、市費学級を開設することになった。すなわち公民館を実施機関とし、公民館を通して、設置区域内の婦人団体に対する委託事業として実施することになったのである。」そして、初年度の1966年度には、12学級の市委託学級が実施された。

「委託」とは、一般的には本来市が直接行うべき事業を他者へ委ねることを意味するが、ここでの「委託学級制度」とは、「教育委員会が単に住民に学習の機会を与えるとか、提供するとかといったものではなく、住民が自ら学級を組織し計画を立て実施することを公的に保障しようとした制度」⁽¹⁸⁾であり、「婦人の学習活動が、自らのかかえている生活課題を自らの力で解決し、自らの日常生活をより豊かなものとするために、地方自治体としての相模原市はいったい何をすべきかが真剣に問われ、そして生みだされたのがこの制度である。」⁽¹⁹⁾と位置づけられている。

このような理念のもとに「委託」学級制度がスタートしたが、当時の学級開設要項は単年度ごとに毎年定められており、少しずつ実情に合うように改正されている。

こうして、1966年度から始まった「委託」学級制度の第1期は、1971年度まで続けられ、学級数も12学級から16学級へと増加していくのである。

「委託」学級制度の成立とともに、1966年度からは、それまでの学級から誕生した自主グループに対する「婦人ゼミナール委託金制度」が発足している。この制度は、婦人学級・家庭教育学級を終了した人たちが継続して学習できるように、市が委託金を支出してその学習を保障し援助するものである。

又、1966年度からは、情報交換や学習活動のあり方を考えるために「婦人学級・家庭教育学級研究集会」が開催されるようになった。1970年度には、「第1回婦人ゼミナール研究集会」が独立して開催され、「婦人ゼミナール委託金制度」及びこれらの研究集会も、1971年度までを第1期として位

置づけることができる。

又、この間、社会教育主事が4名教育委員会に専門職採用されている。相模原市の社会教育行政にとって、この4名が最初で最後の社会教育主事専門職採用となった。

公民館では、1969年に上溝公民館が市内初の独立公民館として開館するとともに、同年、相模原市公民館整備基本計画（第1次）が策定された。しかし、この間には他の公民館建設は具体的に進められなかった。

住民と職員の育ち合いの第二期（1972年度～1977年度）

1972年度に、「委託」学級制度はより一層充実した形に改正された。つまり、これまでの開催要項では、学級が「委託」されるのは「公民館区内」の「婦人を中心とする団体、集団、グループ」であり、集団との契約であったが、「原則として同一公民館区内に居住する婦人で、20名以上の学級生がいること」とした上で「開設希望者が、だれでも開設できるよう公募することを原則とする」となったのである。

1972年度には、「婦人ゼミナール委託金制度」が新たに「婦人学習グループ委託金制度」にかわり、全市のグループに対して市の広報で公募されるようになった。つまり「委託金制度公募方式」が始められたのである。同様に「婦人ゼミナール研究集会」は「婦人学習グループ研究集会」に名称変更した。この間、公募による市の予算枠を超えたグループが「委託金」の申請を行ない（18グループに対して24グループ）、全グループが結束して行政と交渉し予算化を勝ちとるという経緯があり、同年「相模原市グループ連絡協議会（連協）」が発足している。

1973年度には、「婦人学級・家庭教育学級研究集会」が実行委員会への「委託」方式に改正され、1975年度には、「婦人学習グループ研究集会」も同じく実行委員会へ「委託」されて、「相模原方式」は確立していくのである。それぞれの実行委員会には、公民館の職員も4名程度実行委員として参加し、学習者とともに研究集会を担っていった。

この間、1972年には南部地区（当時5公民館区）をエリアとする広域公民館の南文化センターが建設され、市民にとって本格的な「公民館事業」が身近なものとなった。ここではたとえば、子育てを学ぶ「婦人学級」から「保育講座」開催へと展開し、「公民館事業の構造化」への芽ばえがみられた。つづいて、1974年には、公民館整備基本計画（第2次）及び公民館整備実施計画が策定され、1977年度までの間に3館の地区公民館が建設されたのである。

公民館での新しい飛躍を展望する第3期（1978年度～1983年度）

1978年度、「婦人学級開設要綱」が「開設希望者」だけでなく、「学級参加希望者がだれでも参加できるようにするために公募する」と改正され、現行の制度が確立した。1972年度の改正で、だれでも開設できるようになったとはいえ、「20名以上の学級生」を確保するためには、やはり従来どお

りの団体・グループに頼らなければなかなか開設できない状況があったが、この改正によってまさに「だれでも開設、だれでも参加」が確立したのである。

一方1979年度には、「婦人学習グループ委託金制度」が廃止となり、新たに「婦人学習グループ結成補助金制度」と「第1回課題別学習会」が誕生した。これは、毎年新しいグループが増え続けるという状況の中で、予算的に限界に来ていた「婦人学習グループ委託金制度」について、「連協」が1年半に渡り検討を進め行政と同じテーブルの上で考え検討してきた結果であった。その時「連協」が出した結論は、「1 新グループ結成のための予算化——制度化—— 2 婦人グループ連絡協議会運営のための予算化——社会教育関係団体補助金—— 3 住民の自主的共同学習〈課題別学習等〉のための予算化——制度化——」⁽²⁰⁾と、公民館における学習活動を保障するための充実を求めることだった。

こうして、「連協」の要望に基づき「婦人学習グループ結成補助金制度」と「第1回課題別学習会」が発足し、「連協」も社会教育関係団体としての補助金を受けるようになり、後には「連協」から市の社会教育委員が選出されるようになるのである。

又、公民館に対する「連協」に結集する婦人たちの熱い期待は、「婦人学習グループ研究集会」の学習テーマにも反映し、1979年度には、「地域に根ざす社会教育の創造をめざして——ともに学びともに生きともに生活をきり拓くために——」として、公民館を学ぶ分科会が登場した。1980年度以降は、「相模原のゆたかな社会教育の創造をめざして」という共通テーマのもとにグループと地域活動、そして公民館、公民館と住民自治の問題を正面に据えて取組んでいくのである。1978年度より「組織公民館」へ1名ずつ専任職員が配置されるとともに、まさに第三期は施設と職員の配置された独立公民館建設のラッシュの時期（この6年間で11館）とも合致し、真新しい公民館と新しく配置された職員と住民との手探りの「公民館づくり」の時期でもあった。

1979年度からは、「高齢者学級」も「委託」学級として各公民館で実施されるようになった。

1978年度には、前述の『てびき』シリーズの刊行がはじまり、『グループ運営のてびき』が刊行され、1979年度『学級運営のてびき』1980年度『公民館運営のてびき』1981年度『PTA活動のてびき』1982年度『公民館事業のてびき』1983年度『子ども会活動のてびき』と相次いで刊行された。

2 「婦人学級」がはたしてきた役割

前述のとおり、『公民館運営のてびき』『公民館事業のてびき』における「相模原市社会教育事業分類表」や「公民館事業の構造化」の考えは、それまでの職員と住民による婦人学級、及び婦人グループ活動の蓄積の上に立ち、公民館建設による公民館を拠点とした新たな社会教育事業の発展を期待して考え作り出されてきたことは明白であろう。第三期（1978年度～1983年度）における「婦人学級」を中心として相模原市における「学習構造」は、表7のようにまとめることができる。又、ここでの「学習の構造化」を「学習形態」に即してまとめると、表8のようにまとめることができ

表7 婦人学級を中心とした相模原市における学習構造

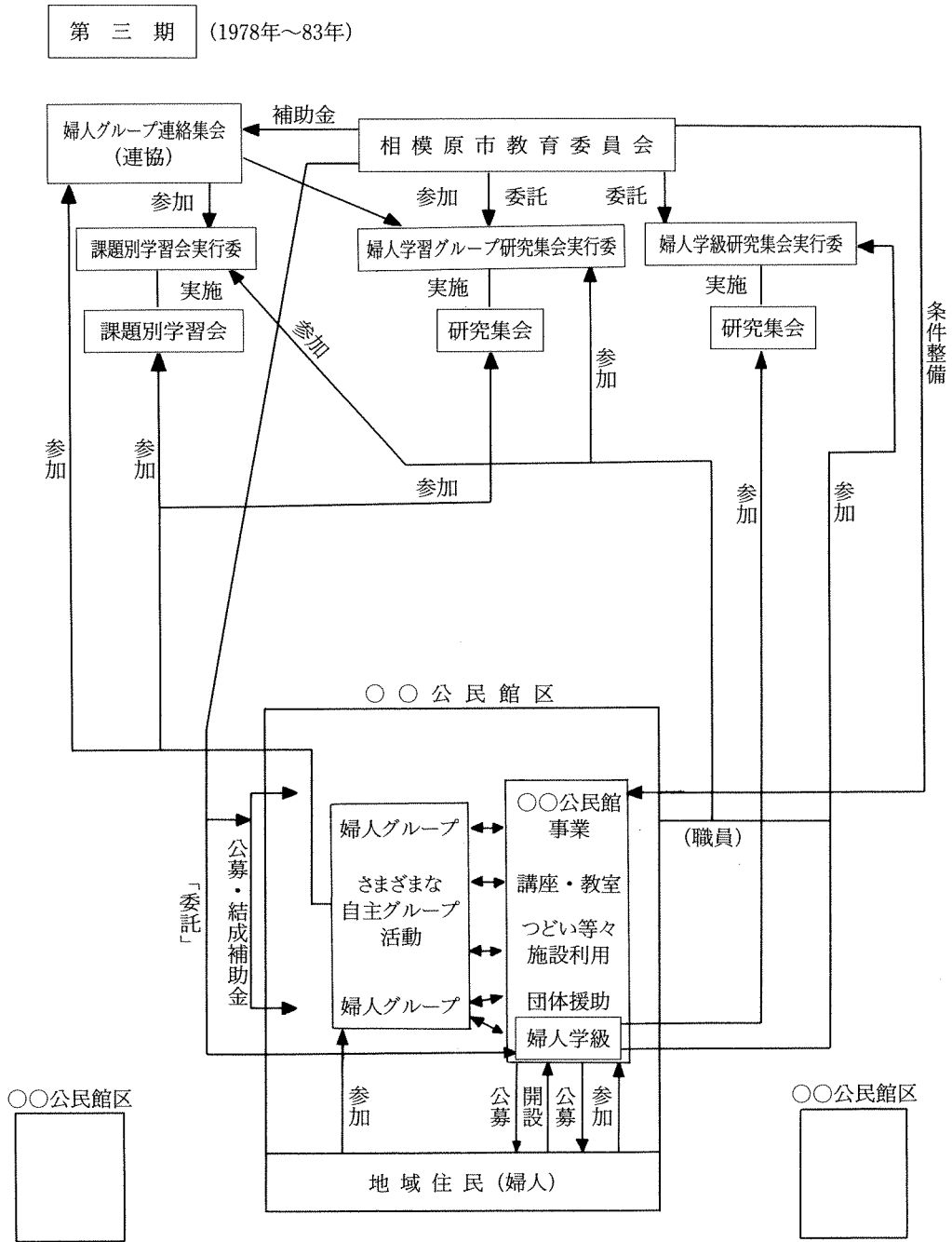


表8 第三期における学習の構造化

事業名	学習内容	学習方法	学習組織	学習拠点
教室	趣味的なもの	実技・実習	公募による	公民館
婦人学級	生活・地域課題	話し合い・実験 調査・見学等 系統的・継続的	公募による準備委員 会及び公募による学級生 運営委員会・班	公民館
婦人グループ	生活・地域課題 趣味的なもの	話し合い・実験 調査・見学等 実技・実習	教室や学級から誕生した ものが多い	公民館
講座	専門的な知識	講義 系統的・継続的	公募だが、グループとの 共催が多い	公民館
婦人グループ連絡協議会	交流 情報交換	グループ集会 ニュースの発行	各公民館のグループが 自主参加	市
婦人学級研究集会	学級のあり方 婦人が学ぶ意義	講義・話し合い	各公民館の学級生が 参加	市
婦人学習グループ研究集会	相模原の社会教育の ゆたかな創造をめざして	講義・レポート・ 話し合い・まとめ誌 作成	各公民館のグループが 自主参加	市
課題別学習会	課題（教育・子育て・ 婦人問題等）別	講義・レポート・ 話し合い・まとめ誌 作成	公募 婦人グループが中心	市

る。

つまり、「婦人学級」にはじまる婦人たちの学習は、「婦人学級研究集会」や「婦人学習グループ研究集会」へ至る「学習の構造化」による学習の「つながり」「つみあげ」の実感、そして「相模原市社会教育研究会」などの共同研究の場を通じて、自分たちの豊かな学習活動を保障しうる「権利としての社会教育」を自覚へと発展し、それを自らの手で具体的に、保障し創造していく場としての「公民館」を再確認してきたのである。それはすでに1972年度の「婦人学級・家庭教育学級研究集会」での『学習権』⁽²¹⁾の認識に始まり、1969年度開館の上溝公民館や1972年度開館の南文化センターにおける「公民館事業」の「つながり」「つみあげ」の実践から学び『公民館運営のてびき』『公民館事業のてびき』での「事業の構造化」へと結実していったのである。

そして各公民館での具体的な展開は、公民館建設が終了する第4期にゆだねられていったのである。

5. 「公民館事業の構造化」の限界

停滞、そして新たな飛躍をめざす第4期（1984年度～現在）

1984年4月1日付の人事異動によって、公民館から12名の専門職員（社会教育主事）が異動となった。新しい公民館が年2館のペースで建設され、新しい職員もどんどん増えている時期であり、専門職員のいなくなった公民館では婦人学級を実施できない館もでてきた。その年の「婦人学習グループ研究集会」は、「——住民と職員が語る公民館像——」をテーマに行われた。それは、「4月1日付人事異動は、住民の立場からみますと、公民館の歴史や住民の活動、住民の意志を無視したものであることは明かです。」⁽²²⁾という認識に立ち、「私たち住民と共に今日まで歩み続けてきた職員と、そして人事異動を起因にして、これから一緒に歩く職員と、是非とも相模原の社会教育について、その現状を語り合いたいという強い願望」⁽²³⁾を持って行われたのだった。

その後、公民館建設は進み1987年4月に22館目の公民館が完成し、これで当初の公民館建設計画は終了した。

1985年度に『高齢者学級のとびき』、1988年度には『婦人学級のとびき』が相次いで刊行され、「学級」も新しい飛躍を展望している。

しかし、公民館職員の経験年数の低下が近年顕著であること（表9）、及び住民（学習者）自身が「学級」という自主的・主体的学習に対して消極的であること（最近の『婦人学級研究集会まとめ誌』における発言）等から、すべての公民館で婦人学級を実施することが困難となっており、1990年度には13学級しか実施されていない。地域による公民館活動の特色や格差も徐々に顕在化され、「公民館事業の構造化」の取組みは遅々として進んでいないように見える。

1990年3月、教育委員会は『相模原市社会教育振興計画』を策定した。この計画の中にはこれまで『公民館運営のとびき』や『公民館事業のとびき』に掲げられてきた「事業の構造化」は言及されず、かわって「総合化」「体系化」が掲げられ「ひろがり」「つながり」「ふかまり」がうたわれている。

なぜ「構造化」できないでいるのか。

まず1つとして考えられるのは、「公民館事業の構造化」を歴史的に展望してきたのが「婦人学級」等に参加する「婦人」に限られ、一般住民に広がっていなかったこと、が上げられる。つまり、地域組織を基盤とする公民館活動（特に運営組織）の中では、「婦人」が参加し、発言していきにくい現状があり、「婦人」がリーダーシップを取っていくことがむずかしいのである。

又、その「婦人」も「婦人学級」自体は全公民館区で実施されていたが、「婦人学級研究集会」となると全ての「婦人学級」の積極的参加があったわけではなく、ましてや「婦人学習グループ」とな

表9 相模原市の公民館職員の現状

○公民館数=22館（南文化センターを含む）
○職員数=67名（89年までは68名）……1館3名（南文化センターのみ4名）

	年度	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	
勤務年数	88年	22	19	13	7	6	1		
	89年	12	20	117	11	5	2	1	
	90年	12	12	18	15	10	0	0	
	91年	15	12	12	16	12	0		
有資格者	21(15)	88年	1(0)	8(4)	6(5)	4(4)	1(1)	1(1)	0
	25(14)	89年	4(2)	5(1)	8(4)	4(3)	3(3)	1(1)	1
	20(12)	90年	1(0)	5(4)	3(0)	8(5)	3(3)	0	
	19(12)	91年	1(1)	4(1)	5(4)	3(0)	6(6)	0	

89年4月1日に異動した人（カッコ内は社会教育主事） 1年2人 2年2人（1人） 3年2人（2人）
4年2人（1人） 5年4人 計12人（3人）
*うち2人は、公民館から公民館への異動

90年4月1日に異動した人（カッコ内は社会教育主事） 1年0人 2年2人 3年2人 4年1人（1人）
5年5人（3人） 6年2人（1人）
7年1人（1人） 計13人（6人）
*異動した社会教育主事は、全員他部局へ

91年4月1日に異動した人（カッコ内は社会教育主事） 1年0人 2年0人 3年2人 4年3人（2人）
5年10人（3人） 計15人（5人）*内1人退職
*異動した社会教育主事は、全員他部局へ

88年平均勤務年数=1.40
89年平均勤務年数=1.81
90年平均勤務年数=1.99
91年平均勤務年数=1.97

*いずれも2年以下

88年社会教育主事有資格者数（カッコ内は発令者数）=21名（15名）
89年社会教育主事有資格者数（カッコ内は発令者数）=25名（14名）
90年社会教育主事有資格者数（カッコ内は発令者数）=20名（12名）
91年社会教育主事有資格者数（カッコ内は発令者数）=19名（12名）

るとその結成は特定の地域に限られ、「婦人学習グループ研究集会」への参加サークルも特定の地域に限定されていたのである。

次に、職員（社会教育行政・公民館）の短期異動による専門性の低下が上げられる。

つまり、職員自身がこれまで「公民館事業の構造化」を歴史的に展望してきた経過をよく理解せず、その必要性を認識できないことによると思われる。それは、特に職員自身の「研究労働」⁽²⁴⁾への自覚の低下として顕著に現れている。「研究集会」への職員の参加の低下や自主的研究活動の低迷

化、及びそれらへ参加する職員の低下)

また、地域による公民館活動の特色や格差が顕著になってきたことも、「公民館事業の構造化」にブレーキをかけているといえよう。それは、一言でいえば急激な人口増の都市化による「地域性」の違いの現われといえる。

相模原市では、1958年の『首都圏整備法』制定以来、急速に都市化が進み大幅な人口増（1965年以後は年間2万人増、現在も年間1万人増）が進んでおり、特に人口急増が著しい小田急線沿線の南部地区等の公民館は、「都市型公民館」的にならざるを得なかったものであり、逆に開発の遅れた北部や西部では「農村型公民館」が長く維持されてきた。このことは、公民館活動の特色として現われ、南部地区のある公民館では、ここ数年『文学講座』が盛んに行われ、『演劇鑑賞』や『演劇サークル』の誕生など文化創造活動が活発に行われており、北部地区のある公民館では、地域組織を母体とした「スポーツ大会」が数多く公民館活動として行われているのである。

このような状況のもとでは、「公民館事業」の地域別（公民館別）特色のみが重視されることとなり、「都市型」では、関心領域が固定されやすく、「農村型」では運営組織が重視されることになり、「構造化」という視点は、職員集団の中でも、学習者自身にとっても軽視されてしまうのである。

6. お わ り に

可能性と今後の課題

「公民館事業の構造化」を現実化し具体化する際、今もっとも求められることは、①地域における「住民の生活実態」をきちんと把握することであろう。なぜなら、「公民館事業」を企画・実施するのは住民と職員の協同によるものだから、といったところで、実際に企画にあたるのは限られた人々であり、相模原のような人口急増都市においては、それらの人々が「住民の生活実態」を網羅し、把握しているわけがなく、「住民の生活実態」の把握なしに「公民館事業の構造化」はありえないからである。⁽²⁵⁾次に②1つの事業から次の事業へ移行（発展）する必然性をどうつくるか、ということである。たとえば、「つどい」や「教室」における学習をどのように「学級」へ結びつけていくか。又、「講座」や「学級」「サークル」での学習や地域のさまざまな組織・団体で行われている学習活動をどのように「研究集会」へ結びつけていくかということである。

まず①については、ここ2～3年の間に中央公民館・麻溝公民館・田名公民館・上溝公民館などで大規模な館区内住民の「住民意識」「生活実態」調査が取り組まれている。そして、その結果をもとにしての「公民館長期計画」等が運営審議会の活発な検討のもとに作成されており、その調査・分析・計画作成の過程は、まさに住民と職員による協同の学習・研究の場であった。これらの公民館では、調査結果や「公民館長期計画」等をもとに、今、まさに住民と職員の協同による「公民館事業の構造化」が模索されているといえよう。次に②については、たとえば麻溝公民館では、1987

年度より「出前公民館」⁽²⁶⁾を実施している。これは、学習形態別「公民館事業」では「教室」「学級」「講座」の併用的なものであるが、地域組織そのものを学習組織として、各地域の集会施設（自治会館）において「生活課題」「地域課題」を学習課題に住民と職員が協同でつくりあげる学習の場である。そこでは、職員による公民館活動のガイダンスが学習内容に位置づけられていることが特徴であり、生活に密着した場で公民館と住民が会うことを意識している。この事業は、地域組織及び地域集会施設における学習活動の活性化に役立つとともに、住民が公民館を、そして職員を身近かに感じることができるようになり、「1つの事業から次の事業へ移行（発展）する必然性をどうつくるか」の有効な手立てとなりうるのである。つまり、住民の「生活実態」をしっかりと把握し、学習の深まりを認識している職員の意欲的な働きかけがそれを可能とするのである。又、一般には公民館運営審議会の構成員は、地域諸組織の長であることが多く、「公民館事業」にあまり参加せず、公民館活動への理解が低いのが実状であり、そのことが運営審議会による「公民館事業」の企画・立案を形骸化させているといえるが、「出前公民館」は地域組織そのものに位置づいており、運営審議会委員の参加も多く見られ、運営審議会自体の活性化にも役立つのである。

相模原市教育委員会では、1990年度の「てびき」刊行事業として、つい先頃『公民館活動のてびき』を発行した。それは、これまでの『公民館運営のてびき』『公民館事業のてびき』から約10年を経ているため、新しい職員、運営審議会委員、専門部員への入門書として編集したものである。そこで注目すべき点は、あらためて「事業の構造化」が強調されていることであり、新たに「事業の構造化の最終的に目指すものは、主催事業の地域との構造化、つまり、主催事業に限らず、団体・サークル活動や地域活動と連携し、さまざまな課題に関して取組む地域の連帯をつくることである」⁽²⁷⁾とした点である。

今後、各公民館でのこれらの動きや『公民館活動のてびき』を使った学習が全公民館に広がることによって、相模原市における「公民館事業の構造化」の新たな展望を期待するとともに、その取組み過程における実証的研究が望まれる。⁽²⁸⁾

研究的な課題としては、まず学習内容を学習方法との関連でより明確に整理していかなければならないであろう。又、学習過程における「講師」や「専門家」の役割や、いわゆる「関係労働」⁽²⁹⁾や住民の「リーダー層」の役割も明らかにしていかなければならない。その際、「地域住民」の階層的な把握も不可欠であろう。

注記

- (1) 宮原誠一「学習サークルから農民大学へ」（のち『宮原誠一教育論集』第二巻、国土社に収録）。解説として藤岡貞彦「学習内容編成の視点」（島田・藤岡編『社会教育概論』青木書店1982）、日本社会教育学会編『現代社会教育の創造』p200
- (2) 松下 拓「学級・講座計画の実際（農山村）」（碓井正久編『社会教育の学級・講座』亜紀書房

1977) p203～210

- (3) 小川利夫「都市社会教育論の構想」(『三多摩の社会教育 I』1964)
- (4) 松下前掲論文 p210
- (5) 松下 拓『住民の学習と公民館』p204
- (6) 小川前掲論文
- (7) 徳永 功「公民館活動の可能性と限界」(小川利夫編『現代公民館論』東洋館出版 1965)
- (8) 東京都教育庁社会教育部『新しい公民館像をめざして』1974 をいう。
- (9) 島田修一「現代成人学習内容論の研究視角」(日本社会教育学会編『現代成人学習内容論』1989) p5
- (10) 藤岡前掲論文 p203
- (11) 島田前掲論文 p13
- (12) 小林直樹『現代基本権の展開』岩波書店 1976 p58～96
- (13) 相模原市教育委員会『公民館運営のてびき』1981.3 p17
- (14) 藤田秀雄「婦人・家庭教育学級の自主化運動」(碓井正久編『社会教育の方法』東洋館出版 1973) p134
- (15) 同上 p126～130
- (16) この節は、以下の参考文献にもとづき筆者なりにまとめたもので、とくに引用でない箇所について文責は筆者にある。

～参考文献～

- 相模原市教育委員会『相模原市教育史第四巻現代通史編』1989
- 〃 『新教育十年のあゆみ』1957.11
 - 〃 『相模原市教育のあゆみ』1963.3
 - 〃 『相模原市教育のあゆみ第3集』1969.3
 - 〃 『相模原市教育のあゆみ第4集』1975.3
 - 〃 『相模原市教育のあゆみ第5集』1980.3
 - 〃 『学級運営のてびき』1980.3
 - 〃 『公民館運営のてびき』1981.3
 - 〃 『公民館事業のてびき』1983.3
 - 〃 『婦人学級のてびき』1989.3
 - 〃 『平成2年度公民館資料』1990.7
- 相模原市教育委員会『婦人学級・家庭教育学級研究集会資料(1967年度～1981年度)』
- 〃 『婦人学級研究集会資料(1982年度～1990年度)』
 - 〃 『相模原市社会教育振興計画』1990.3

- 婦人学習グループ研究集会 『ゆたかな社会教育をめざして地域にはばたこう』1978.5
- 〃 『ゆたかな社会教育をめざしてともに学び地域にはばたこう』1979
- 〃 『地域に根ざす社会教育の創造をめざして——ともに学びともに生きともに生活をきり拓くために——』1980.7
- 〃 『相模原のゆたかな社会教育の創造をめざして——住民と職員が語る公民館像——』1985.7
- 相模原市婦人グループ 『ゆたかな社会教育をめざして——婦人グループ連絡協議会の歴史連絡協議会史』1980.7
- 相模原市社会教育研究会 『研究誌「相社研」創刊号』1978
- (17) このことについては、宮坂広作「学級・講座計画の視点」(碓井正久編『社会教育の学級・講座』亜紀書房1977) p37による。
- (18) 相模原市教育委員会『学級運営のてびき』1979.3 p39
- (19) 同上 p39
- (20) 相模原市婦人グループ連絡協議会『ゆたかな社会教育をめざして——婦人グループ連絡協議会の歴史——』1980 p35
- (21) 相模原市社会教育研究会『研究誌「相社研」創刊号』1978 p14
- (22) 昭和59年度相模原市婦人学習グループ研究集会『相模原のゆたかな社会教育の創造をめざして——住民と職員が語る公民館像——』1985.7 p84
- (23) 同上 p84
- (24) 山田定市「社会教育労働・労働者論の基本視角(2)」(北大社会教育研究室『社会教育研究』第7号1986) p6「教育労働としての内実を豊かに発展させる上では、研究活動(労働)が不可欠である。研究のともなわない教育労働は十全なあり方とはいえない。」
- (25) この点に関わって、鈴木敏正は「生活課題の構造的把握」及び「生活課題が学習主体の主体形成にとっていかなる意味をもつかという視点」を指摘している。鈴木敏正「現代的貧困と学習内容の構造」(日本社会教育学会編『現代成人学習内容論』1989 p58)
- (26) 内田和浩「社会教育は“出会い”からはじまる」(月刊『社会教育』1990年4月号)
- (27) 相模原市教育委員会『公民館活動のてびき』1991. 3 p34
- (28) 筆者は、1983年4月～1991年3月まで相模原市立橋本公民館及び麻溝公民館で公民館主事(社会教育主事)をしていたが、今回本論文をまとめるにあたって、改めて相模原市における「社会教育実践」の歴史的蓄積の重みを痛感した。今後の筆者の研究と相模原の公民館実践が、お互いに励みになりながら進展して行くことを期待している。
- (29) 山田定市「社会教育労働・労働者論の基本視角」(北大社会教育研究室『社会教育研究』第5号1984) p50